

令和3年 教育委員会第11回定例会 会議録

日時 令和3年6月22日（火） 午後4時00分～午後5時50分
場所 教育委員会室（オンライン）

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 議案第20号「押印等を求める手続等の見直しに係る千代田区教育委員会規則を改正する規則」

(2) 議案第21号「学校職員服務取扱規程等の一部改正」

【指導課】

(1) 議案第22号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【文化振興課】

(1) 工事に伴う昌平まちかど図書館の開館時間変更について

【子ども総務課】

(1) 令和3年第2回区議会定例会の報告

(2) 今後の教育のあり方検討について

(3) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について

【子ども施設課】

(1) 麴町小学校普通教室増に向けた改修工事について

(2) お茶の水小学校新築工事について

(3) (仮称)四番町公共施設整備について

【指導課】

(1) まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について

(2) 区立小学校の特別支援学級新設について

(3) いじめ、不登校、白鳥教室の状況

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（7月5日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子

教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長

開会に先立ちまして傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行なっていますのでご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第11回定例会を開会します。本日教育委員は全員出席です。今回の署名委員は中川委員にお願いいたします

◎日程第1 議案

【子ども総務課】

- (1) 議案第20号「押印等を求める手続等の見直しに係る千代田区教育委員会規則を改正する規則」
- (2) 議案第21号「学校職員服務取扱規程等の一部改正」

【指導課】

- (1) 議案第22号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

堀米教育長 議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。本日、幹部職員のうち議場出席しておりますのが子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。オンライン出席している幹部職員は私が職名を呼び上げますので返事の方をお願いいたします。

子ども支援課長 それでは呼び上げます。子ども支援課長。

子ども総務課長 はい、新井です。

子ども総務課長 子育て推進課長。

子育て推進課長 はい、中根です。

子ども総務課長 児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 はい、安田です。

子ども総務課長 子ども施設課長。

子ども施設課長 はい、赤海です。

子ども総務課長 学務課長。

学務課長 はい、学務課長小原です。よろしくをお願いいたします。

子ども総務課長 指導課長。

指導課長 はい、指導課長山本です。よろしく申し上げます。

子ども総務課長 九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長 はい、大塚です。

子ども総務課長 はい。

堀米教育長 以上のとおり全員出席でございます。よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に昨日第5回臨時教育委員会を書面にて開催し、議案第19号区立施設の開館等について可決されたことをお伝えいたします。議案の内容について、子ども総務課長改めて説明をお願いします。

子ども総務課長 はい。昨日6月21日に賛成いただきました議案第19号区立施設等の開館等についてご説明をさせていただきます。6月20日に緊急事態宣言が解除となり、新たに6月21日から7月11日までとするまん延防止等重点措置が適用されました。このため、まん延防止等重点措置が解除される日までの間、子ども部所管部分の区立施設の開館等について新たに定めるものです。

1つ目、児童・家庭支援センター、児童館及びふじみわんぱくひろばの目的外使用については20時までといたします。

2つ目、学校施設のプールを除いた一般開放については20時までといたします。ただし、中学校は開放いたしません。

3つ目、麴町小、千代田小、昌平小学校のプールの一般開放、こちらも20時までです。

4つ目、和泉小学校のプールの一般開放は18時までの開放となります。

メレーズ軽井沢は引き続き休館。くだんしたこどもひろばのミニバスエリアも引き続き閉鎖でございます。ただし、利用者の受入については各施設において準備が整い次第、順次対応することとしております。説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これについてはよろしいでしょうか。昨日はどうもありがとうございました。

それでは日程第1議案事項に入ります。こちら押印の見直しに関する規定整備の件ですが、①議案第20号「押印等を求める手続等の見直しに係る千代田区教育委員会規則を改正する規則」と②議案第21号「学校職員服務取扱規程等の一部改正等」につきまして子ども総務課長まとめてご説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。議案第20号、議案第21号を一括でご説明をいたします。本議案につきましては、6月7日の教育委員会定例会にてご協議いただいたものでございます。それでは、資料の1枚目、押印等を求める手続等の見直しに係る千代田区教育委員会規則及訓令の一部改正についてをご覧ください。改正経緯でございます。令和3年4月22日付で政策経営部総務課から押印等の見直しを実施するよう通知があり、押印等を求める必要性を見直した上で、順次押印等を廃止していくことが示されました。

また、公印の押印を省略できる公文書の範囲が拡大され、行政機関等に向けて発信する公文書、重要なものは除き、公印の押印を省略することを可能とする旨の通知も5月31日付でございました。これを受けて事務局内での各種申請書類等を精査し、押印等の廃止をする申請書類等が決まりましたので、今回、規則改正、訓令改正をするものでございます。

2の改正概要の方をご覧ください。まず(1)押印等を求める手続等の見直しに係る千代田区教育委員会規則を改正する規則でございます。教育委員会事務局の規則を一括で改正する規則としております。改正する規則は11個ございます。①様式中の押印部分について押印欄を削除し、記名のみで可のものと、署名が必要なものと2種類ございまして、いずれかの類型としております。ここで前回のご説明と異なる部分がございます。一括改正規則の第11条に千代田区文化財保護条例施行規則の一部改正についてというのがございます。

別紙ホチキス留めの議案の第20号の6ページ目、こちらが千代田区文化財保護条例施行規則の一部改正の箇所でございます。こちらにつきましては、個人の場合は自署すれば押印は省略できますが、法人の場合は押印が必要となり法人の自署は必要ありませんとの説明を前回したところでございます。そののち所管で検討した結果、押印欄は削除し記名のみで可とする改正となりました。ですので、法人においても押印が必要ないというふうな取扱いになりましたので、今回の議案の新旧対照表は押印欄の削除のみとなっております。

1枚目の先ほどの押印等を求める手続きの見直しに係る千代田区教育委員会規則及び訓令の一部改正の資料の方にお戻りください。②でございます。公印の省略については、区長部局の千代田区文書管理規程が別紙のとおり一部改正されました。こちら2枚目の方におつけしてございます。教育委員会の事務局の文書の取扱いについては、千代田区教育委員会事務局処務規則第9条第1項において文書の收受、配布処理及び施行については千代田区文書管理規程の規定を準用すると定められております。このため、千代田区教育委員会公印規則第15条の規定が重複するため、この規定を削除するものでございます。

次に(2)学校職員服務取扱規程等の一部改正についてでございます。こちらは教育委員会にある訓令を一括改正するものでございます。こちらにも押印等を求める手続等の見直しに伴うもので、改正する訓令は3つございます。様式中の押印部分について、いずれも押印欄を削除いたしますが、記名のみで可のものと署名が必要なものと2種類ございます。新旧対照表は先程の議案のところにおつけしてございます。

4つ目、施行期日でございます。施行期日は令和3年7月1日を予定してございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

堀米教育長 2点説明をしていただきましたが、議決の方は20と21別々にお取りしますので、とりあえず議案第20号の方で何か質問等ありましたらお願いいたします。はい、金丸委員。

金丸委員 署名というと、日本語の通常の意味では自署を意味するんですね。署名と自署と両方の書き方があると、ちょっと統一性がないかなというふうに思っています。その辺が文言として統一されていないのではないかとこの疑義がございます。

子ども総務課長 統一感をもたせた様式改正にした方がいいということでございますね。その辺につきましても、各書式でそこを統一できるかどうか再度確認させていただければと思います。

金丸委員 これは形式面だけですので、それは後でチェックしていただくとしても、議決の対象から外す必要は、私はないと思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

子ども総務課長 子ども総務課長です。ありがとうございます。そうしますとこちらの書きぶりについて、この議案の議決後に整合性を図った場合は、またご報告差し上げるといような形でよろしいでしょうか。

金丸委員 はい。

堀米教育長 ありがとうございます。他にご質問よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは議案第20号押印等を求める手続等の見直しに係る千代田区教育委員会規則を改正する規則につきましても、賛成の教育委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第20号は可決いたしました。続きまして議案第21号学校職員服務取扱規程等の一部改正につきまして、賛成の教育委員は挙手をお願いしたいと思います。

(全員挙手)

堀米教育長 ありがとうございます。全員賛成により議案第21号は可決いたしました。それでは続きまして議案第22号幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、指導課長ご説明をお願いいたします。

指導課長 はい、指導課長です。議案第22号幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。まず、1改正趣旨でございます。令和3年度における区長部局職員の夏季休暇についてはコロナ対応のため夏季休暇の取得が困難な場合が想定されることから、昨年度と同様に特例として夏季休暇の承認期間が延長されることとなりました。区長部局職員との均衡を考慮し、幼稚園教育職員についても令和3年度における夏季休暇の承認期間を延長するものでございます。2改正内容になります。本来7月1日から9月30日までの夏季休暇期間を令和3年度に限り、7月1日から11月30日までに延長するものでございます。3新旧対照表は議案文別紙のとおりとなります。4施行期日は公布の日からとなります。本件については以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。ご質問等ありましたら、よろしくをお願いいたします。

(なし)

堀米教育長 これについてよろしいでしょうか。それでは議案第22号幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。全員賛成により議案第22号は可決いたしました。ありがとうございます。

◎日程第2 報告

【文化振興課】

(1) 工事に伴う昌平まちかど図書館の開館時間変更について

【子ども総務課】

(1) 令和3年度第2回区議会定例会の報告

(2) 今後の教育のあり方検討について

(3) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について

【子ども施設課】

(1) 麴町小学校普通教室増に向けた改修工事について

(2) お茶の水小学校新築工事について

(3) (仮称) 四番町公共施設整備について

【指導課】

(1) まん延防止等重点措置の適用に伴う対応について

(2) 区立小学校の特別支援学級新設について

(3) いじめ、不登校、白鳥教室の状況

堀米教育長 日程第2報告事項に入ります。工事を伴う昌平まちかど図書館の開館時間変更につきまして、文化振興課長、説明をお願いいたします。

文化振興課長 はい、文化振興課長でございます。よろしくをお願いいたします。それでは工事に伴う昌平まちかど図書館の開館時間変更について、文化振興課資料に基づきご報告させていただきます。

昌平童夢館の外壁改修工事を令和3年7月21日水曜日から12月28日火曜日の期間で実施することに伴い、昌平まちかど図書館の開館時間を下記の通り変更するものでございます。

1 開館変更期間でございますが、まず最初に①でございます。令和3年8月10日火曜日から9月20日月曜日、②令和3年12月10日金曜日から12月28日火曜日。上記期間午前中は休館とし、開館時間を12時から20時に変更するものでございます。まちかど図書館、通常開館時間は9時から20時となっております。それを午前中休館として、12時から20時に変更するものでございます。

開館時間の変更理由でございます。まず①の期間でございますが、午前中に建物北側の図書館の出入口側、これは工事する際の足場の組立作業を行うためでございます。

②の期間でございますが、やはり午前中に北側図書館出入口側の、工事終了で最後に足場の解体を行うためでございます。

周知方法といたしましては広報千代田7月5日号及び区ホームページに掲載いたします。さらに館内掲示等によりご利用の皆様や周辺の方々に周知してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

堀米教育長 ありがとうございます。ご質問等がありましたらお願いいたします。はい、金丸委員。

金丸委員 例えば、足場の組立ては8月10日から9月20日までで、約40日間あるという、その組み立ての途中途中で、例えば今日はここまでやって工事を止めて、明日はまたその続きをやってという形でやっていくことで、午後の時間帯も含めて、利用者に工事上のトラブルが発生しないような対策は十分取れているのでしょうか。

堀米教育長 はい、文化振興課長お願いいたします。

文化振興課長 はい、ただいまのご質問でございます。その出入口付近には誘導員を配置する予定となっております。午前中休館しておりますが、ブックポストを塞がないように足場が組まれますので、ブックポストに本を返却に来た方、こちらについては直接ではなくて極力誘導員が受け取ってブックポストに返

却し、作業をしているところで通る方、それからブックポストに来た方も含めてしっかりと作業中の安全対策を講じたいと考えております。よろしくお願いいたします。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

金丸委員 もう1点。今のは足場の問題ですよね。足場が出来てから、今度は壁の補修の工事が入るわけですが、この工事が多分9月21日から12月9日までなんだろうと思うんですが、これについての安全対策はどういうふうになっているのでしょうか。

堀米教育長 はい。文化振興課長お願いします。

文化振興課長 はい、こちらにつきましては、まずこの工事期間を通して駐輪スペースが資材置き場等になる関係上、自転車やバイクのご利用はご遠慮いただきますが、保育園などのお子様の送迎につきましては短時間ということで、そういった誘導員等が安全配慮しながらご利用いただくと。それから作業においてはやはり、繰り返しになりますが、誘導員等を配置して安全対策のほうを充分にしていこうというふうに伺っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

文化振興課長 はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

堀米教育長 続きまして、令和3年第2回区議会定例会報告につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。令和3年第2回区議会の定例会の報告をさせていただきます。資料の方は発言通告書総括表というものと、あと第2回区議会定例会教育委員会関係質問・答弁概要というものをご用意させていただいております。

それでは発言通告書の総括表の方をご用意ください。本定例会では、新型コロナウイルスワクチン接種に関する質問も複数ございましたが、教育委員会関係の質問が多くて、その内容も多岐にわたってございました。教育委員会関係の質問には黄色で網かけをしておりますのでご覧ください。

まず代表質問でございます。1つ目の自民党高沢議員からは、今後の子育て教育行政について、教育長の考えやICT教育の課題や活用方法について。1枚おめくりいただきまして3ページ目、一般質問の方では2の西岡議員から子育て施策としての屋内型運動複合遊具施設事業の実施に関するご提案。4つ目の小枝議員からは子どもたちに説明できるまちづくりをとして、その中で教室不足、学校不足、30年来の過密都市化、規制緩和によって生じている諸問題、コロナ禍で新たに生じた諸課題についてのご質問です。

1枚おめくりいただきまして、5池田議員からは放課後の居場所づくりの強化について、6の飯島議員からは発達障害児の支援強化と生理の貧困解決はジェンダー平等の課題のひとつに関するご質問。次のページの7牛尾議員からは不登校となった子どもへの支援について、オリンピック・パラリンピ

ックの学校連携観戦について。もう1枚おめくりいただきまして、9の小野議員からは令和の日本型教育を推進するために必要な現場対応力向上支援についてでございます。

教育委員会関係の質問概要につきましては、別紙でお付けしてございますので、後程ご確認いただきたいと思います。報告は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。これについてなにかご質問がございますでしょうか。中川委員どうぞ。

中川委員 これを読ませていただきまして、概要の方でいくつか気になることがありましたので質問させていただきます。

8ページに不登校とフリースクールの問題が出てきているんですけども、フリースクールといってもいろいろあります。ひとりひとりに合った教育ということでフリースクールを選ばれる保護者の方もいらっしゃると思うんですが、学校の教育との連携っていうのをどうしたらいいのか考え、私たちや学校でよっぽど注意して最良の方策をとってあげないと、子どもにとって本当に良いかどうかっていうのはわからなくなってるんじゃないかと疑問に思いました。

それから、その下の方に中学校の通信教育課程の問題が出てきていますけれども、確かに今の神田一橋中学には1人しか生徒さんがいないんですけども、今まで培ってきたいろいろなノウハウとか歴史を考えると、これをなんとか違う形で発展させた方がいいのではないかとずっと思っています。教育長宛にも何か、夜間中学と教育を語る会から教育長宛に通信教育課程の入学条件の見直しを求める要望書が提出されるようですが、夜間中学ではないにしても、神田一橋の今の通信教育をどのようにしていくかっていうことについて早くいい形ができるといいなというふうに思っています。せっかく今まで一中で築いてきたものなので続けてほしいなと思っているんですけども。

あともうひとつはばたきプラン、これを作るに当たってはいろんな検討会も開かれていたんですけど、コロナの関係で検討会なかばではばたきプランがもう実際に動き始めて、これはこれで早く動いていいことなんですけども、それに対して私たち、もう少しどういう形になりましたっていうのを具体的に伺いたいと感じております。

教育担当部長 フリースクールと学校との連携。不登校になって学校に行けなくなったとき、最初に白鳥教室で受け入れられないかで保護者と当該の子どもたちも、まずそこで学ぶことができないか検討していただいて、中川委員がおっしゃったようにいろんなフリースクールがありますから、そこは見極めて、教育長も校長時代に、実際にフリースクール見に行っただけでここだったらきちんと勉強しているなみたいなどころを確認して、学校も欠席扱いにしなかったようなお話も聞いていますので、まずそういうところで学校と連携できないか。ただ中には小学校に入学するときに、1度も学校に来ないで最初からフリースクールを選んじゃうような保護者の方もいますので、そういうところはい

ろい意見交換しながら、在籍する学校がある場合にはきちんと対応していかなくちゃいけないと思っています。

あと、神田一橋中の通信教育ですけど、ここにも書いてありますけど昭和23年から始まって長い歴史があります。尋常小学校とか国民学校初等科で中学校行ってない、1番若い人でも86歳位になっちゃって、今は3年生に91歳の方がいる状況です。今、別科生というのが認められていて、それは校長の判断で受け入れられることになっていますので、今、神田一橋の校長先生とは来年別科生を募集するっていうところで考えています。ただ、不登校で10何歳とかってそういう話じゃなくて、学び直したいなところ、高齢者でどうしても学びたい人を優先してやってこうかなと思っていますので、ここは制度の見直しなんかも含めて国や東京都と協議していかなくちゃいけないなと思っていますので、先生方のご意見も伺い、教育委員の先生方のご意見を伺いながら残す方向で考えています。

中川委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。フリースクールについて、今部長からお話ありましたように教育改革法というのができまして、一時はフリースクールを出席に認めようというような意見もあったんですが、そうすると義務教育の根本からちょっと違うんじゃないかっていう疑義もあって、フリースクールは出席ということにはならないんですけども、進級や卒業判定は校長が決められることなので、そうしますとその教育課程を見ながら進級卒業というのは、先程の話にもありましたように、校長の権限で認めたという経験は私ももっております。以上でございます。

金丸委員 今回の点に関して7、8年前だと思うんですけども、文部科学省で、フリースクールっていてもピンからキリまであるので、一定のレベルのフリースクールについて何らかの権限を与えるというような討論会をするという意味でプロジェクトチームを立ち上げられたんですけど、あれは結局そのまま実質的な結論が出ないまま止まっているんでしょうか。

堀米教育長 止まっていると思います。

金丸委員 それとはちょっと別ですね。神田一橋の話ですけども、本当は学校に行けない子たちの中には地元の学校だからいけないって子がいるので、例えば神田一橋のその通信教育に入れるということも考える余地があるのではないかなと。あと、いわゆる学校教育制度の中で通信教育課程が出来ていきますから、生徒がいなくなれば当然教員の配置もなくなっちゃうだろうと思うんですね。一旦教員が配置されなくなってしまっただけの期間経ったらですね、立ち上げは無理だろうということで、かなり早急に対応を決めないとまずいんじゃないかなというふうに思っています。

堀米教育長 はい。

教育担当部長 はい。神田一橋中については金丸先生がおっしゃるように生徒がいなくなれば、教員も配置されません。今、兼業で神田一橋の教員が添削だとかいろ

いろいろしているんですね。今後も何とか複数人入ってもらって続けていきたいなというふうには考えています。

堀米教育長 他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、今後の教育のあり方検討につきまして、教育政策担当課長説明をお願いします。

教育政策担当課長 はい、教育政策担当課長事務取扱ということで私から説明します。この件とこの後の軽井沢少年自然の家のあり方について、検討について進めているところでございます。

まず今後の教育のあり方検討についてなんですけれども、現状と課題のところを見ていただきますと、教育委員の皆さんもご認識のところかと思えますけれども、児童・生徒数の急増で学級編制への影響や教室不足が生じてしまっている。特別教室等を改修して普通教室を増設していたり、校舎を建てるときはそこを考慮して校舎を作っているんですが、特に特別教室つぶして普通教室作るみたいのところはもう限界にきていると。あと令和7年度までの5年間で35人学級ということで、その対応でますます学級数が増えていくだろうということでございます。この件については事務局としてもずっと認識しているところで、今年度検討の予算を取りまして検討を進めていくということにしております。

2番目の検討体制なんですけれども、学識経験者、学校関係者で構成する協議会を設置して、検討協議を行うということにしております。ここに委員さんの名簿がございますけれども、千代田区に関係ある方も入っていただいております。1番上の宇田先生、3月まで東京都教育委員会の教育監ということで、水道橋の東京都の教職員センターの教職員研修センターの所長などしていた先生で、今、大妻女子大の方で教授をされている先生です。2番目が藤井千恵子先生、千代田区で長年指導主事をしておりまして、千代田区のこといろいろご存知です。今は国土舘大学の体育学部とありますけど、教員養成系の学科の先生です。東京都の主任指導主事をやったり、港区の指導室長をやったり、足立区では小学校の校長もされている先生でございます。3番目日永先生、山梨大の先生ですけれども、点検評価の有識者ということで千代田区の教育を見ていただいているので、先ほどお話した現状と課題もご存知の上でいろいろ知見をいただければと思っております。清水先生、長田先生、小林先生それぞれ幼小中の園長会校長会の会長先生です。で、堀込教育長にも入っていただいて検討していくということです。部内横断的な課題でございますので、プロジェクトチームを立ち上げましてこの検討会を支援していくというような形で進めていきたいと思っております。

検討しなければいけないこと、現状と課題、これを解決するための方向性はいろいろ考えていかなきゃいけないんですけれども、教育委員の先生方か

らも、こういうことを検討したらみたいなのがあればいただいて、ここの議論に載せていくというふうに考えております。

3番目の今後のスケジュールなんですけど、第1回目を7月28日に開きます。今年度は9月、11月と年明けと、まあ4回程度この協議会を開催し、この教育委員会に報告した上で、また委員の皆様からもご意見いただきながらそちらへフィードバックしていくというようなことを考えています。今年度はこの検討会の報告書を取りまとめまして、来年度、実際もうちょっと具体的な基本方針だとか、中長期的な計画を検討していきたいというふうに考えております。ご説明以上でございます。

金丸委員 これは非常に大切なものだというふうに思っているんですが、他方でそのテーマがここに書いてある現状と課題であるとするんですね。実は方向性が極めて少ない。道がいっぱいあるところのどれを選ぶんじゃないかというところが心配の第1です。

心配の第2は、このメンバー自身はいいメンバーだと思っておりますけど、保護者代表みたいな者がいなくていいのかというのは、ちょっと疑問のあるところなんです。

3つめは部内プロジェクトチーム。これは多分非常に重要な役割をしていて、ここで作ったものをオーソライズするために、実はこのあり方検討会の体制があるというふうにも見えるものですから、その辺が悪いとは言わないんだけど、やっぱり検討会が主体であって、プロジェクトチームは材料を提供するところです。前後が逆になると国の審議会と同じで、もう初めからその脚本ができていて、その結果を出させるだけみたいになりやすいものなんです。その点なるべくそうならないようにご配慮をお願いします。

教育政策担当課長 はい、ありがとうございます。検討する事項をいろいろ考えています。区議会にも報告したんですけど、いろいろご意見いただいております。金丸先生がおっしゃったように、こちらでお膳立てしてこれではよろしいかみたいな進め方じゃなくて、いろんな意見をもらっていきたくと思います。例えば、新しい学校を作るだとか、学区域をどうするかだとか、いろんなことを我々としても考えているんですけども、それだけじゃなくて多様な意見いただければと思っておりますけど、それだけにまとめ方も難しいなあとというふうに思っています。

部内のPTは本当に実務やっているんで、学校現場支援しているメンバーばかりです。子ども総務課、学務課、子ども施設課、指導課。教育長の言葉ではないですけども、仕事の向こうに子どもたちがいます。その彼らが今、何を考えて、どうしていきたいのかっていうのをしっかりこの検討会上げて検討していければと思っています。もちろん指導主事もそうなんですけども、事務方も本当に一生懸命やっていますんで、そういった意見も吸い上げて検討会上げていきたいなというふうに思っています。

すみません。保護者については、保護者の代表として誰がいいのか、あと例えば、広報誌で公募区民とか募集してやるような方向もありますし、また

この検討会の中でもそういった委員が必要だということであれば途中からでも入っていただきますし、保護者の意見の聞き方っていろいろあると思うので、それはまた教育委員会にもご報告して、どうしていけばうまく意見を吸い上げられるかっていうのも含めて検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

中川委員 今後の教育のあり方ということなんですけど、さっきPTAをどうするかという話が出ましたけれど、それよりも子どもたちが今何を考えているか、子どもたちはどういうことを勉強したいと思っているかとか、そうしたことを聞く機会ってというのはできるんじゃないかなって思うんですけども、その辺は考えてらっしゃらないですか。子ども意見を聞くという。

教育政策担当課長 はい。当然子どもの目線は必要かと思えます。その辺もやり方ちょっと検討しまして、意見を反映していきたいというふうに思っています。

中川委員 今後のスケジュールということでこういうふうに決まっていると、どこにそういうのが入ってくるのかな、ということによってもだいぶ違ってくるのかなというふうに思うんですけども。

教育政策担当課長 保護者への意見の聞き方で、教育委員会でも子どもたちの意見も反映したらというようご示唆をいただいているということで、この検討協議会も図って先生方にも意見を聞きながら、どういう方法がいいかっていうのをこの4回の中で考えていきたいなと思っています。

金丸委員 実は私、この検討委員会のタイトルを見て、ついにあの中学校・中等教育学校の3校のあり方を含めての検討会ができるんだなと思ったんですが、下の文を読んでいて全然違うなというふうに残念に感じました。小学校も含めてなんですけれども、どういう教育を、例えばどの学校がどういうふうにしていくんだということについての検討会をもうやらなきゃいけない時期になっているのではないのでしょうか。この検討委員会がそれになるということじゃないのですね。明らかに目的は全然違うので、それで上記問題をどうしたらいいのかなと思いつつ、現状との課題がこれに限定されてしまうと、本当にその学校を建てるか建てないかとか、どういうふうに敷地を確保するんだとかというような問題に限定されかねないなという心配をしております。

教育政策担当課長 はい。検討協議会の先生方はいろんな知見をおもちです。中学校の先生もいます。大学で学生を教えている中で、今後の、令和の日本型教育みたいなこともいろいろ考えていかなきゃいけないと思います。ただ、直面している課題に即応して考えていくってところで35人学級迫っている中で、今一番これ考えていかなきゃいけない。総合的に議論していくのもいいと思うんですけど、まずそこを解決して次に繋げていきたいなというふうに思っています。

長崎委員 すいません。私もこの教育のあり方っていう壮大なテーマにしては、その現状と課題のところ、結局は教室が足りないとか、学校が手狭になっているとか、そういう部分だけを取り上げて、若干、その題名と中身の違和感は

感じていて、ただ今、佐藤部長がおっしゃったようにいろいろな知見をおもちの先生方がここの話を詰めていく中でいろいろな案だったりとか情報を教えてくださって、そこをうまくいろんなところをプロジェクトチームの方に流して、今後の全体的な教育のあり方みたいなものに繋がっていただけるように、そこを落とさないでしっかり吸収して欲しいなと思っています。よろしくをお願いします。

教育政策担当課長 はい。直面する課題当然あるんですけど、そこから次に繋げていくような、重視してやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

堀米教育長 続きまして、軽井沢少年自然の家のあり方検討につきまして、教育政策担当課長、説明お願いいたします。

教育政策担当課長 はい、じゃあこの件についても私からご説明致します。

まず背景と現状です。校外学習の場として活用していた軽井沢少年自然の家Ⅰ期施設、ここは平成28年から休館しております。で、現在はⅡ期施設メレーズ軽井沢、区民開放しているんですけども、そののみ運営しているということでございます。令和2年10月の予算決算特別委員会、区議会の方ですけれども、売却はしない、議会と相談をしてお互い知恵を出して、子どもたちのために用意するということを議会と区で約束したというふうに整理されています。今まで、自前では箱根高原学校とか鎌倉臨海学園とか、区で自前で海の施設も山の施設も持っていました。その中で今残っているのが、この軽井沢少年自然の家だけなんですね。区議会の方もあの土地を買うときにいろんな議員さんのお金を集めて土地を購入したとか、いろんな経緯経過があってここだけは死守したいお考えもあって、なんとか残す方法、活用策を考えるというようなところで、この検討会を立ち上げています。

2番目、活用される施設にするためどんなことを検討しているか。今までにいろんな校外学習、事業としても縮小されてきています。移動教室だとか夏季施設だとかでこの施設を使っていたんですけども、そういう使い方はもう学校ではできない、っていうようなことを学校から今いただいているんですけども、今までの既存のそういう使い方以外に、どういうことが考えられるかというところで、ここに挙げています。ソフト面としては今の学校の教育課題でありますICT教育とか外国語教育ですね。1人1台体制になって、あそこにパソコン持ち込んで、軽井沢の地っていうのは社会だとか理科だとか、いろんな学習資源の宝庫でもありますので、今までの校外学習に加えてICTで何かできないかと。あと外国語教育ですね。学校ではTOKYO GLOBAL GATEWAYだとか、福島のブリティッシュヒルズだとか、民間の施設に英語合宿みたいな形で行っているんですけども、それを自前で同じようなレベルで提供して学校で使うことができないかというようなところの発想です。あと、軽井沢でしかできない、ならではの体験活動ということで、自然豊かということで星の観察、近隣にはスキー場もありますのでそういった冬のスポーツ。千代田区の学校数は少ないので、なかなか千代田区四季折々で使っても稼働率という面では上がっていかない。年間を

通した活用、昔もやっていましたけど、教員研修だとか、地域の学校で使ってもらえないかというようなことで考えています。あと、不登校とか特別支援とか、そういった子どもたちの活用も考えられればと思います。

あとハード面ですね。学校が使わない1つの要因として施設も老朽化している。トイレも男女共用みたいな形の施設になっていますので、担当としては建て替えとか、大幅なリノベーションを全体として考えています。バリアフリーはもちろんなんですけど、ICT教育やるときの大容量の通信環境だとか、そういった設備を整えていきたいというふうに考えています。

あと、その他として書いてありますけども、長野県だとか軽井沢町の大学、学校と地元教育機関との連携ということで、実は地元には出向いてないんですけど、この間リモートで信州大学だとか長野県の教育委員会だとか、いろいろご相談しています。で、そういう中で良い施設ができれば、ぜひ大学や長野県の学校としても使わせてもらいたいみたいなお話もいただいています。明日また、軽井沢町の教育委員会とリモートで少しご相談するんですけど、地元でも使ってもらえるような施設にすれば、稼働率も上がってくるかなというふうに考えています。

3番の検討協議会の委員、1番上の佐藤久美子先生、玉川大の大学院の名誉教授ということで、この先生は英語教育の先生です。次の佐藤和紀先生、今、信州大学の教育学部助教ということで、東京都の小学校の先生もしております。この方、軽井沢出身で軽井沢高校出ている先生なんですけれども、ICTの専門家ということで委員になっていただくように考えています。3番目の小林勇司先生、昔の軽井沢少年自然の家を1番使っていた時代をよく知っている先生です。麴町小、お茶の水小の元校長先生で、いろいろご意見をうかがいたいと考えています。その下の赤坂先生、この方も千代田区の教育委員会で長年指導主事をやっていて、教員研修なんかもここで盛んに行っていた経験があります。また、東京都の職員研修センターにもいたんで、そういった教員研修なんかで使えないかということで、いろいろご意見いただければと思っています。その下の桜井先生、武蔵野大学グローバル学部ということで、この先生も英語の先生なんですけれども、このグローバル学部って外国に短期留学みたいなカリキュラムがある学部なんですけど、国内留学みたいな視点でいろいろご意見いただけないかというふうに考えます。あと、小学校、中学校の校長先生ですね。中村先生は千代田区の経験も多いので、児童を引率して軽井沢利用したこともあるとうかがっています。中学校からは神田一橋の校長先生。私も入って検討会進めていきたいと思っています。

今後のスケジュールなんですけど、これも7月19日に第1回協議会開きまして、9月11月と年明けと、これも年4回開きまして適宜、教育委員会にも報告していきたいと思っています。で、あらかた今年度方向性固まった時点で来年度もうちょっとそれに肉付けしていくような形で考えております。ご説明以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。中川委員。

中川委員 今、お話をうかがっていると、根本的な解決をするには、もうすこし前提条件というか、きちんとした設計図がないと、今後のスケジュールのところを示されていることが、できないのではないかと心配しています。というのは、軽井沢少年の家にしても、利用していた先生方は、とても使い勝手がよかったと評価していらっしゃいます。それが、施設が老朽化したから使わない、というふうに、私たちには取れました。施設が老朽化したから、ではなくて、何をどうしたら使えるだろうかという根本的な考え方を、きちんと先に出したほうがいいのではないかと思います。

ICT教育についても、先に、どういうふうに施設を改修したらいいだろうというのを、先に決め、これからのICT教育に対応できる新しい設備を備えた施設にしなくてはいけないということを考えたうえで、いい形を取っていただきたいと思います。

教育政策担当課長 ありがとうございます。今の施設もこの間も私行って来たんですけど、今の委託事業者がいろいろ掃除してくれて、見た目はとても今すぐ使えるような感じもするんですけども、いかんせん設備がもういかれちゃっています。施設の良い面悪い面で、あそこA棟B棟C棟3つに分かれているんですけど、お風呂も1つ。男湯女湯、あと食堂も1つなんですけど、学校が小さいときは2校一緒で、3校一緒っていうのはなかなかなかったんですけど、男の子と女の子を分けなきゃいけないし、そういう面で使いづらいついていうのがあったんですね。規模的にあまり大きな建物建てられないので、キャパシティの問題もある。だから学校が大きくなると、昔は3泊4日二期で行ってたりとかいう工夫もあったようです。そういう点、小林先生とか赤坂先生よく知ってますので、そういうご意見聞いていきたいと思います。ここに字面で検討事項といろいろ書いてますけど、当然これだけじゃなくて、こういうことをたたき台にしてもうちょっと、第1回目で検討協議会開いた後、教育委員会にも報告しますけれども、そこで、こんな感じで資料を出してこういう検討まずやってきましょうということで、1回目を終えましたってところでまたご報告しますので、そのときに中川委員からまたご意見いただいて、よりよい方向で進めていければと考えていますので、よろしく願いいたします。

堀米教育長 他にございますでしょうか。はい、長崎委員。

長崎委員 はい。私、中学時代行っているんですよ。細かいことは正直覚えてないんですけども、やっぱり空気が綺麗だったとか、湿気がなくてすごい爽やかな気候のところで、朝晩迎えてとても心地いい印象が残っています。売却はしないともう決まっているんだったら、今、年中蒸し暑いような感じを経験している子どもたちに森林の爽やかさとか、そういったものを感じられるような機会があるのであれば、ぜひ活用してもらいたいなと思っています。よろしく願いいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。金丸委員どうぞ。

金丸委員 私は、中川先生が言ったことは王道の攻め方だと思うんですが、私は逆にすごく焦るタイプなんで、長年の懸案となっているこの問題について、今の建物そのままではたぶんダメだろう、建物全部やり変えなきゃいけないってこと考えると、このメンバーの中になんで設計士がないんだろう。意見が出て来たときに、それだったらこんなことができますよとか、このくらいかかりますよっていうのはその場でね、大雑把な話ができる人がいた方が、話が見えるんじゃないかなという感じを受けました。

教育政策担当課長 ありがとうございます。この会議を進めていく中で、コンサル会社にも委託していますので、そういった専門的なご質問が出た場合に、お応えできるような体制もとっていきたいと思います。今の建物もあの当時、10億円ぐらいかかって建てているんですね。今のご時世でいろいろと整えていくとかなりかかっちゃうと思うんですけども、議会なんかでは、教育なんでその採算性だとかは関係ないだろうみたいなことをおっしゃる方もいるんですけども、そこに税金投入するわけで、しかも遠隔地の、区内の施設でみんな使えるような施設じゃないところに、どれだけ財源つぎ込むかとか、いろんなことを考えていかなきゃいけない。あと要はいきなり税金を使うんじゃなくて、例えば民間の資金をそこに投入していけないかとか、いろんな考え方が出てくると思うんで、良い施設作ったら長野県の地元の学校にも使ってもらえるとか、そんなことで考えていきたいと思いますので、よろしく願います。

堀米教育長 はい。どうぞ。

金丸委員 私の夢なんですけれども、できれば本当は、千代田区の子どもたちを一定期間、3泊4日とかするんじゃなくて、もっと長い期間、例えば軽井沢に行かせて、極端なこと言えば親元から離して、まさにその子たちの独自の発達のための場所にできたらいいなと思っていますね。他方でそういうことができれば、学校の施設が足りないという問題も、そのローテーションである程度なんとかなる可能性もあるんじゃないか。というのはその大きな見方も含めてご検討いただけると有難いと思います。

教育政策担当課長 ありがとうございます。ここに書いてないんですけども、担当の職員といういろいろディスカッションする中では、そんな大きな話も出てきていますので、ひとつ今後の教育のあり方と軽井沢のあり方、ミックスするような部分もありますので、ぜひ参考にさせていただきます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいですか。はい、続きまして、麴町小学校普通教室増に向けた改修工事につきまして、子ども施設課長説明をお願いします。

子ども施設課長 はい、子ども施設課長赤海でございます。麴町小学校普通教室増に向けた改修工事についてご説明させていただきます。本件は令和4年度に向けて、今後教室が不足するであろう麴町小学校の教室を増設するために、麴町区民館1階にございます和室を教室に転用するために改修工事を行うものでござ

います。今回、小学校の夏休み期間を利用して工事を行うに当たりまして概要をご報告させていただくものでございます。お手元にあります子ども施設課資料、麴町小学校普通教室増に向けた改修工事についてをご覧いただけますでしょうか。

1 番の工事概要でございます。麴町区民館 1 階の和室を麴町小学校の教室に改修する工事、(1) の工事期間および工事内容についてでございますが 2 つに分かれております。1 つは 7 月 21 日から 9 月の末、こちらが 1 階トイレの給排水と内装改修。2 つ目が 8 月の初旬から 10 月の末までということで 1 階廊下手洗い。こちらの給排水空調電気設備等、もう 1 つが本体の和室の教室化ということで、こちらにも空調電気設備、内装ほかとなっております。なお、工事期間につきましては、何月末ですとか何月初旬とさせていただいているところなんですけど、こちら 7 月の中旬に施工業者が決定する段取りになっておりまして、そのときにスケジュールが確定するという状況でございますので、このように表現させていただいているところでございます。

次に参考といたしまして、その他の工事についてなんですけど、今申し上げました和室の教室化工事と同時にですね、次の 2 つの改修工事も実施する予定でございます。1 つはプールホールの空調改修工事。こちらは天井などをかなり大規模にいじるという工事でございます。もう 1 つが出張所ロビー高天井になっているんですけども、こちらの照明器具、昇降するものなんですけど、そちらが昇降しないという状況がございますので、その改修工事を合わせて同時に行うというもので、区民館の和室の教室化、それからプールホール、出張所のロビーと比較的大きな改修工事になる予定でございます。この中で 3 番、安全対策といたしましてはそれぞれの工事区間、連続した内容になるんですけども、囲い設置等によって作業区域と動線を明確に区別するという前提がございます。もう 1 つが適宜小学生児童の動きには動線を分けているんですけども、ごく稀にその資機材等の搬入等で、動線が重なる場合がありますというようなこともありますことから、誘導員を適宜配置して案内をするというような対応を取る予定でございます。

2 番の改修工事後の教室数についてなんですけども、1 番、対応内容、今回の対応内容といたしましては、麴町区民館の 1 階の和室 2 部屋を普通教室 3 室に改修するものでございます。

上下に 2 つ平面図がございます。上が現況といたしまして、和室 2 部屋、左側が 50 畳、右側が 30 畳の和室でございます。こちらを改修いたしました後が下にある平面図でございます。3 つの教室化に改修するものでございますが面積といたしましては、右から順番に 71 平米余と 70 平米余。左側の細長くなっているところが 84 平米以上ということで、標準的といわれている 8 m 掛ける 8 m の 64 平米よりも若干広くとっているというふうな状況がございます。また、レジメの方にお戻りいただきまして改修後のトータルの教室数 (2) でございますが、普通教室がこの工事に伴いまして 18 教室から 21 教室に拡張されます。その他といたしまして、この改修を行った後としても、麴

町小学校にある特別教室等につきましては、理科室、図工室、音楽室が2つ、家庭科室、図書室それぞれが1つ、その他特別支援教室が2つと多目的室が1つ、ランチルームが1つというような状況でございます。麴町小学校普通教室増に向けた改修工事につきまして、ご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。
長崎委員。

長崎委員 はい。これは出来上がった後のことなので施設課の管轄が分からないんですが、10月末ぐらいに出来上がって年度途中でこちらの新しい教室にどこかの学年が普通クラスを移動するっていうことは計画されているんでしょうか？

堀米教育長 はい、どうぞ。

子ども施設課長 はい。子ども施設課長でございます。工事そのものは10月末までなんですが、その後、改修をした後の検査というんでしょうか、環境測定等々が概ね1カ月程度ございます。また、さまざまな物品等の搬入もございます。そうしたことから年度途中での利用というのは今のところ見込んでおりませんで、来年度の4月1日からの供用を考えているものでございます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。では次いきます。

続きまして、お茶の水小学校新築工事につきまして、子ども施設課長説明をお願いします。

子ども施設課長 はい、引き続き子ども施設課長から説明させてご報告させていただきます。お茶の水小学校の新築工事についてでございます。

区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事につきましては、昨年11月10日に埋蔵文化財の発掘調査を行っていることをご報告差し上げておきまして、また今年2月24日、同じく当教育委員会におきまして、埋蔵文化財発掘調査後に地中障害物がありましたということをご報告させていただいたかと思いません。今回、当該地中障害物を調べたところ、アスベストの含有が確認されましたことから、アスベスト除去の工程が必要となりました。現在地中障害物やアスベストの影響へ対応するため工事を進めさせていただいているところではございますが、現時点での状況等についてご報告をさせていただくものでございます。

お手元のA3の色がたくさん使われている資料をご覧くださいませでしょうか。このA3の資料の真ん中あたりに、平面図ではないんですけれども、いくつかの色で囲われている、また、赤枠の丸数字で表示されているものがあるかと思えます。これは当該敷地と主な建築の経緯をお示したものでございます。順番にご説明差し上げますと、①の部分、ここでいうとオレンジ色のホームベースのような形のところなんですけど、こちらは大正元年の建築の校舎があったところでございます。このオレンジの点線がレンガの基礎を表しているというふうに聞いております。次に、その左側にあります青の実

線の部分なのですが、②これは昭和元年建築の校舎でございます。今度は右上の黄色い線③の部分なのですが、こちらは昭和40年建築の体育場兼講堂の部分。次に左側の④緑の点線の部分が昭和48年建築の校舎で、この③と④の部分が直近まで小学校として使用されていたものです。また、①と②が校庭として利用されていた部分でございます。この③と④の昭和40年の講堂ですとか、昭和48年の校舎については基礎ですとか杭を含めて詳細な資料が残っていたという状況なんでございますが、①番と②番がそれぞれやはり大正元年、昭和元年の建築という状況でもありますため、詳細な資料が残っていませんということでもございました。よって地中の状況ですとか、④の建て替えのときの解体の範囲が不明であったということでもございます。また、②番青い部分ですね。②番の昭和元年建築の校舎につきましては、基礎の有無が不明だったという状況があるんですけども、実際にはこの青の囲ったところの左側に写真があるかと思えます。【A】の写真なのですが、こちらに約1m 40センチの厚さの基礎が残存していたというものがございます。また図面の方のあの青い線の下の方、クリーム色に塗られている部分があるんですけども、こちらが昭和元年建築の地下室が残存していたことが確認されたということです。この地下室に当たる部分が左側の下、角にあります【B】の写真になります。この地下室につきましては④上の緑色の部分ですね、の昭和48年の校舎新築時の解体工事の際に埋められたのではないかと思われまして、その際の埋め戻し土に混入していた建材からアスベストが含有していたというものでございます。このことから建築担当の部門と労働基準監督署と協議の上、アスベストの除去と処分を現在進めているところでございます。なお、参考までにこの図面の下にある【C】という写真なんですけれども、こちらは袋詰めした埋戻し土で、約1000袋程度になると報告を受けております。地中障害物及びアスベスト除去に当たりましては、資料の右半分にございますように、説明は割愛させていただきますが、こちらのような工事作業を行ないまして、その作業の完了後に校舎園舎の建築に進むこととなります。今後、工事期間ですとか工事費用などが確定した際に改めてご報告させていただきますと考えております。ご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい、それでは次にまいります。

続きまして、仮称四番町公共施設整備につきまして子ども施設課長説明をお願いします。

子ども施設課長 はい、ご説明させていただきます。仮称四番町公共施設整備についてのご報告でございます。左上に既存北棟、既存南棟、左上に記載があるかと思えます。こちらの保育園があった南棟にある四番町住宅の方の転居が4月に完了したことに伴いまして、内装の解体工事を順次進めているところでございます。

今回解体を予定しております建物の外壁の塗装材について、設計時の調査では検出がされなかったアスベストの含有が判明しましたためご報告するものでございます。お手元の資料で、同じくこの工事状況と記載してございま

す配置図の中で既存南棟と表記されております保育園が入っていたこちら四番町住宅です。こちらにつきましては4月に居住者の皆様の転居が完了し、内装解体工事を進めている部分がこちらの南棟でございます。お手数をおかけしますが、写真が6枚ほど貼ってある資料でございます。今回のこの四番町公共施設整備の計画におきましては、設計段階でアスベスト含有調査を実施しております。その際、各種ボード材ですとか、配管保温材とか煙突断熱材、こちらの写真4枚にあるような部分につきまして、その内装材にアスベストの含有は確認しておりました。一方、入居者の皆様の退去後に工事請負者の方で改めてアスベスト含有調査を実施したところ、先ほど申し上げた設計時の調査では確認されなかった外壁の塗装材にもアスベストの含有が確認されたというものでございます。このことから、こちらの面の下の方でございます写真2枚ですとか、イラストのような対策方法によりまして、今後除去作業を進めていくこととなります。今一度資料の、先ほどの工事状況の南棟北棟というページをご覧くださいませでしょうか。外壁塗装材のアスベスト除去工事の範囲なんですけれども、下の半分にあります立面図にピンク色で着色している部分、基本的には建具を除いた塗料が塗られている外壁の大部分で除去の工事が必要となりますことから、しばらく期間がかかるというものでございます。またこちらですね、先ほどのお茶の水小学校の件と同様、工事の期間ですとか、費用等々がわかり次第改めてご報告させていただきたいと思っております。ご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、まん延防止等重点措置の適用に伴う対応につきまして、指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、指導課長です。それでは、私からまん延防止等重点措置に伴う対応について報告をさせていただきます。昨日6月21日に発出したまん延防止等重点措置の適用に伴う対応についての通知と、前回5月31日ですけれども、この日に発出した緊急事態宣言の再延長に伴う対策の一層の徹底についての通知の変更点を記載した別紙を資料として添付させていただいております。前回と今回の通知の変更点を中心に報告をさせていただきますので、別紙の資料をご覧ください。

変更点の1点目と2点目は黙食の徹底に関する内容です。基本的な感染症対策の実施についてのうちの(3)教職員等の健康管理の徹底及び教育活動に関すること。(1)給食等や休憩時間における感染症予防の徹底において、これは都の通知に合わせて黙食の徹底という文言を追記いたしました。

続きまして変更の3点目、教育活動に関するものの(3)各教科等の指導内容・方法及び保育内容・方法について、において感染症対策の徹底とともに熱中症事故の未然防止を徹底すること、を追記いたしました。

変更の4点目、同じく教育活動に関すること。(5)学校行事等について、一堂に集まって行う行事等の記載については都の通知に合わせて削除いたしました。

変更の5点目、同じく教育活動に関するところの(5)学校行事について。ここについては都の通知に合わせ、都内における校外での活動は、参加人数や移動手段、活動内容等について感染症対策を踏まえた工夫を行うことで可能とし、都外における活動は延期または中止する、というふうな記載に変更いたしました。

変更点の6点目、(6)の部活動についてです。緊急事態宣言期間中は全ての部活動を中止する等の文言についてありましたけれども、ここについては都の記載に合わせ削除いたしました。

変更の7点目、同じく部活動に関すること。先程の説明にも重なる部分もありますが、熱中症事故の未然防止の徹底について、という文言を追記いたしました。

変更の8点目、同じく部活動。この点については都の通知に合わせ、定期演奏会等を実施する場合というこの文言を追記いたしました。

変更の9点目、部活動の件です。都の通知に合わせ大会と参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とし、感染症対策を徹底するという文言を追記いたしました。

10点目、部活動です。合宿の中止期間を緊急事態宣言期間中という記載をしておりましたが、まん延防止等重点措置期間中も引き続き中止という記載に変更をしております。

最後11点目、部活動に関することです。最後のところにつきましては、先ほども説明させていただきました定期演奏会等を実施する場合という文言を整合性を図るために削除したところがございます。本件についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。多少教育活動がやりやすくなったかなというふうに思うんですけど、これについてよろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、区立小学校の特別支援学級新設につきまして指導課長説明お願いいたします。

指導課長 はい、失礼いたしました。引き続き指導課長から説明をさせていただきます。

区立小学校の特別支援学級の新設について説明をいたします。まず結論から申し上げますとお手元資料の中段及び後段に記載をしておりますが、小学校の特別支援学級、これは知的固定ですけれども、令和4年4月に富士見小学校において新設したいという報告になります。

では、お手元の資料に沿って説明をいたします。まず、千代田区立小学校における特別支援学級の状況についてですけれども、現在千代田区立の小学

校で知的固定の特別支援学級を設置している学校は千代田小学校1校であり、千代田区の全域から児童を受け入れているというような状況にあります。

次に、小学校の特別支援学級新設に向けた背景についてですけれども、現在千代田小学校の特別支援学級に在籍する児童は25名であり、そのうちの7名を超える児童が麴町地区から通学をしております。児童がより生活圏に近い地域、慣れた環境で学校生活を送るためには麴町地区における特別支援学級の設置が必要であると考えております。

また、富士見小学校における特別支援学級の新設についてですけれども、現在、富士見小学校の通学区域から千代田小学校の特別支援学級に通学している児童が全体の約1/4程度いるということ、そして麴町地区の小学校では児童数増加等の影響で教室不足が課題となっておりますけれども、児童数増加の影響を考慮しても、富士見小学校における施設の対応が可能であると想定していることが理由として挙げられます。

さらに、特別支援学級の対象児童、資料表の通り増加傾向にあり、令和3年度千代田区千代田小学校では特別支援学級を4学級設置し25名の児童を受け入れておりますが、これは平成30年度と比較すると2倍以上となっております。今後も増加傾向が予想されます。

このような状況から富士見小学校での特別支援学級の新設を検討しているところでございます。

最後3番、今後のスケジュールといたしましては、7月初旬に各当該の千代田小学校及び富士見小学校において保護者に説明する機会を設定し、9月には千代田小学校の特別支援学級の保護者に転校の意向調査をした上で、令和4年4月に富士見小学校に特別支援学級を新設するスケジュールで進めて参りたいと考えております。本件についての報告は以上です。よろしくお願いいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。はい、俣野委員。

俣野委員 今の千代田小学校の定員ですね、上限は何人まで可能なのかということですね。それと後は今度、富士見小学校の場合も、何人可能になるのかということをお教えいただきたいんですけど。

堀米教育長 はい、指導課長、お願いします。

指導課長 はい指導課長です。今現在25名ですけれども、これは4学級の設置です。1学級特別支援学級の場合には8名を上限として設定しております。

千代田小学校では教室数から申し上げますと、5学級まで対応できるというふうな想定はしておりますが、8名でも特別支援学級の場合にはやや多いかなと個人的には感じております。そこがまず千代田小学校の現状です。

それから富士見小学校においては、現在確保している教室数は3学級3教室分、よって24名までは対応できます。その後も人数が増えるようであれば、他の教室も対応可能かなというふうに考えております。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。
(なし)

堀米教育長 よろしいでしょうか。
それでは続きまして、いじめ、不登校、白鳥教室の状況につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい。引き続きまして、いじめ、不登校、白鳥教室の状況についてご報告をさせていただきます。
まず、いじめについてです。5月の新規は4件、4月からの継続が3件となっております。新規いじめにつきましては、叩かれたり蹴られたりする事案が2件、持ち物を取られたり、ちょっかいを出されたりする事案が1件、悪口をわざと聞こえるように言われる事案が1件となります。今後も各学校においてはいじめの定義に基づき確実な認知を行い、早期発見、早期対応ができるように働き掛けてまいります。
続いて不登校についてです。4月からの欠席、出席停止日数の合計が30日を超えたのは小学生が9名、中学生が12名、合計21名となりました。昨年度の3月の報告と同様にコロナ不安による出席停止についても学校で主たる欠席理由として不登校であると判断している児童・生徒については計上しております。各学校に対して登校していない児童・生徒については連絡をきちんととり、本人や家庭の思いを尊重しながらサポートしていくように依頼しております。
最後に白鳥教室の利用状況についてでございます。5月の新規登録者は3名。白鳥教室が児童・生徒の居場所となるように、今後も本人と面談を行ったりですとか、学校との情報を共有しながら連携して進めていけるようにいたします。本件については以上です。よろしくお願いいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。この報告につきまして、ご質問ございますでしょうか。
(なし)

堀米教育長 はい、よろしいですか。

◎日程第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(7月5日号)

堀米教育長 日程第3、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定、広報千代田の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。まず教育委員会行事予定表の方をご用意ください。6月22日から7月31日まで記載してございます。まずですね。緊

急事態宣言が解除されたことに伴いまして、6月30日の指導課訪問から指導課訪問再開してまいりますので、ご対応の方よろしくお願ひいたします。その他、学校説明会、6月26日土曜日には神田一橋中学校、7月10日には九段中等教育学校や麹町中学校で学校説明会がございます。また、天体観望会についても九段中等教育学校で行います。ただし、九段中等教育学校についてはオンライン動画配信を予定しているというところがございます。裏面の方、7月15日に教科書懇談会がございますので、1時半から教育委員会室の方にお越しいただきたいと思ひます。その他、GIGAスクール構想の保護者セミナーもオンライン配信を予定しており、後日その配信を見れるようなご案内もさせていただいているところです。

引き続きまして、広報千代田7月5日号広報原稿一覧の方をご用意ください。7月5日号の広報原稿の特集は、ワクチン接種のロードマップというようなものを掲載する予定と聞いております。子ども部からは3件、地域振興部からは13件原稿を掲示する予定でございます。子ども部関係、子育て推進課からは、子ども関係の各種手当の現況届の提出、これ例年と同様のものがございます。児童・家庭支援センターからは子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会、子ども施設課からは昌平童夢館外壁改修工事と昌平まちかど図書館コミュニティスクール、昌平童夢館、開館時間変更のお知らせが掲載される予定でございます。後程ご確認をお願いいたします。

堀米教育長 はい。はい、お願いします。

子ども総務課長 新型コロナウイルス感染症対策について、口頭でご報告をいたします。東京歯科大学の協力のもと、職域接種に準じた形で、千代田区内の児童福祉施設、教育施設に従事する職員に対しまして、7月2日よりモデルナ社製ワクチンを用いて新型コロナウイルスワクチン接種を実施することが決まりましたのでご報告するものがございます。7月2日、3日、9日、10日で1回目、4週間を空けて7月30日、31日、8月6日、7日で実施予定でございます。ご説明は以上です。

堀米教育長 あくまでも希望者ということで実施をしているということですか。

子ども総務課長 東京歯科大の水道橋病院の方の大学の校舎で、東京歯科大学の職員が実施をするという形で、接種も歯科医師が実施するよなという状況でございます。受付等で事務局の職員も入ります。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは教育委員さんから教育情報等ございましたらお願いします。

(なし)

堀米教育長 はい、長時間ありがとうございました。本日の教育委員会、以上をもちまして閉会と致します。ありがとうございました。